

吸収合併に係る事後開示書面

(会社法第801条第1項及び同法施行規則第200条に定める書面)

令和2年10月5日

株式会社デンソー

令和2年10月5日

吸収合併に係る事後開示事項

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

株式会社 デンソー

代表取締役 有馬 浩二

当社は、令和2年7月6日付けで株式会社デンソーIT ソリューションズとの間で締結した合併契約書（以下「本件吸収合併」という）に基づき、令和2年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、株式会社デンソーIT ソリューションズを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。

会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条の定めに従い、下記のとおり当社が承継した吸収合併消滅会社の権利義務その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

1. 吸収合併の効力発生日

令和2年10月1日をもって本件吸収合併は効力を生じています。

2. 吸収合併消滅会社における株式買取請求手続および債権者保護手続の経過

(1) 株式買取請求手続

株式会社デンソーIT ソリューションズでは、会社法第785条の規定に基づく株主からの株式買取請求はありませんでした。

(2) 債権者保護手続

株式会社デンソーIT ソリューションズは、会社法第789条第2項の規定に基づき、令和2年8月3日付の官報により、同条第1項第1号に掲げる債権者に対して合併についての異議申述公告を行いました。異議申述期間である令和2年9月3日までに異議を述べた債権者はありませんでした。

3. 吸収合併存続会社における株式買取請求手続および債権者保護手続の経過

(1) 株式買取請求手続

当社では、会社法第797条の規定に基づく株主からの株式買取請求はありませんで

した。

(2) 債権者保護手続

当社は、会社法第 799 条第 2 項及び第 3 項の規定に基づき、令和 2 年 8 月 3 日付の官報及び電子公告にて債権者に対して本合併に対する異議申述の公告を行いました
が、異議を述べた債権者はありませんでした。

4. 吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、株式会社デンソーIT ソリューションズより、その権利義務一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面

別添のとおりです。

6. 変更登記をした日

令和 2 年 10 月 1 日付で本件吸収合併に伴う変更登記を行いました。

7. 前各号に掲げるもののほか、本件吸収合併に関する重要な事項

該当はありません。

以上

別添

吸収合併に係る事前開示書面

(会社法第794条第1項及び同法施行規則第191条に定める書面)

令和2年8月3日

株式会社デンソー

令和2年8月3日

吸収合併に係る事前開示事項

愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

株式会社デンソー

代表取締役 有馬 浩二

株式会社デンソー（以下「デンソー」といいます。）を吸収合併存続会社、株式会社デンソーITソリューションズ（以下「ITソリューションズ」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うに際して、会社法第794条第1項及び同法施行規則第191条に基づき開示すべき事項は、以下のとおりです。

1. 吸収合併契約の内容

別紙1に記載のとおりです。

2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子間会社の合併につき、合併対価の交付はありません。

3. 新株予約権の対価の定めに関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社（ITソリューションズ）に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙2に記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 吸収合併存続会社（デンソー）に関する事項

(1)最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 吸収合併が効力を生ずる日以後における吸収合併存続会社（デンソー）の債務の履行の見込みに関する事項

最終事業年度の末日（令和2年3月31日）現在のデンソー及びITソリューションズの資産、負債及び純資産の状況は、下表のとおりです。

デンソーにつきましては、令和2年4月1日以降本日まで、本合併の効力発生日以後におけるデンソーの債務の履行の見込みに重要な影響を及ぼすような事態は生じておらず、また、本合併の効力発生日の前日までにこれらの額が大きく変動することは予測されておられません。

次に、ITソリューションズにつきましても、令和2年4月1日以降本日まで、本合併の効力発生日以後におけるITソリューションズの債務の履行の見込みに重要な影響を及ぼすような事態は生じておらず、また、本合併の効力発生日の前日までにこれらの額が大きく変動することは予測されておられません。

したがって、本合併の効力発生日以後におけるデンソーの資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。また、本合併の効力発生日以後においてデンソーの債務の履行に支障を及ぼす又はその可能性がある事情は、現在のところ認識されておられません。従って、本合併の効力発生日以後におけるデンソーの債務について、履行の見込みはあると判断しております。

（単位；百万円）

	資産の額	負債の額	純資産の額
デンソー	5,651,801	2,092,932	3,558,869
ITソリューションズ	4,298	2,648	1,650

以 上

別紙 1

吸収合併契約の内容



合併契約書

株式会社デンソー（以下「デンソー」という。）及び株式会社デンソーITソリューションズ（以下「ITソリューションズ」という。）は、次のとおり合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

デンソー及びITソリューションズは、本契約に定めるところにより、デンソーを吸収合併存続会社、ITソリューションズを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」という。）を行い、デンソーは本合併によりITソリューションズの権利義務の全部を承継する。

第2条（商号及び住所）

デンソー及びITソリューションズの商号及び住所は、以下のとおりである。

(1) デンソーの商号及び住所

商号：株式会社デンソー

住所：愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

(2) ITソリューションズの商号及び住所

商号：株式会社デンソーITソリューションズ

住所：愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

第3条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併により変動する株主資本は全て資本剰余金とし、デンソーの資本金及び準備金の額は変動しないものとする。

第4条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和2年10月1日とする。但し、本合併の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、デンソー及びITソリューションズが協議し合意の上、これを変更することができる。

第5条（会社財産の管理等）

デンソー及びITソリューションズは、本契約締結後効力発生日に至るまで、それぞれ善良なる管理者としての注意をもって自らの業務の執行並びに財産の管理及び運営を行うものとし、それぞれの財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめデンソー及びITソリューションズが協議し合意の上、これを行うものとする。

第6条（賞与、退職慰労金）

IT ソリューションズの取締役の第20期賞与及び退職慰労金については、事前にデンソーとITソリューションズとで協議し合意の上、効力発生日までにITソリューションズが支払う。

第7条（従業員の処遇）

ITソリューションズの従業員に関する取り扱いについては、別にデンソー及びITソリューションズで協議のうえこれを定める。

第8条（本契約の解除）

本契約締結後効力発生日に至るまでの間において、デンソー又はITソリューションズの財産状態又は経営状態に重大な変更が生じた場合、本合併の実行に重大な支障となる事態が生じ又は明らかとなった場合、その他本契約の目的の達成が困難となった場合は、デンソー及びITソリューションズが協議し合意の上、本契約を解除することができる。

第9条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本契約に定めのない事項、その他本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、デンソー及びITソリューションズが別途協議の上で定める。

（以下余白）

本契約締結の証として、本契約書1通を作成し、デンソー及びITソリューションズが記名押印の上、デンソーが原本を、ITソリューションズが写しを、それぞれ保有するものとする。

令和2年7月6日

デンソー：愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

株式会社デンソー

代表取締役 有馬 浩二



ITソリューションズ：愛知県刈谷市昭和町1丁目1番地

株式会社デンソーITソリューションズ

代表取締役 白井 智明



別紙 2

IT ソリューションズの最終事業年度の
計算書類等

決算報告書

第19期

自平成31年 4月 1日

至 令和2年 3月31日

株式会社 デンソーITソリューションズ
愛知県刈谷市昭和町一丁目一番地

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,927,115	流 動 負 債	2,243,889
現 金 及 び 預 金	10	未 払 金	249,388
売 掛 金	2,493,853	未 払 費 用	1,626,339
仕 掛 品	79,530	未 払 法 人 税 等	25,590
前 払 費 用	155,969	未 払 消 費 税 等	86,281
関 係 会 社 預 け 金	196,795	預 り 金	13,662
仮 払 金	956	賞 与 引 当 金	218,626
		製 品 保 証 引 当 金	24,000
固 定 資 産	1,370,449	固 定 負 債	403,716
有 形 固 定 資 産	389,824	退 職 給 付 引 当 金	398,311
建 物	18,613	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	5,405
工 具 器 具 及 び 備 品	371,211		
無 形 固 定 資 産	586,414	負 債 合 計	2,647,606
ソ フ ト ウ ェ ア	527,292		
電 話 加 入 権	655	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	58,466	株 主 資 本	1,649,958
投 資 そ の 他 の 資 産	394,210	資 本 金	80,000
前 払 年 金 費 用	99,810	資 本 剰 余 金	20,000
繰 延 税 金 資 産	213,088	資 本 準 備 金	20,000
そ の 他	81,311	利 益 剰 余 金	1,549,958
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,549,958
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,549,958
資 産 合 計	4,297,565	純 資 産 合 計	1,649,958
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	4,297,565

損益計算書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

科 目	金	額
売上高		12,004,040
売上原価		<u>9,955,410</u>
売上総利益		2,048,629
販売費及び一般管理費		<u>907,738</u>
営業利益		1,140,891
営業外収益		
受取利息	75	
その他	<u>5,902</u>	5,978
営業外費用		
支払利息	19	
その他	<u>1,227</u>	<u>1,246</u>
経常利益		1,145,623
税引前当期純利益		1,145,623
法人税、住民税及び事業税	367,504	
法人税等調整額	<u>28,788</u>	<u>396,293</u>
当期純利益		749,330

株主資本等変動計算書

(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

(単位:千円)

	株 主 資 本							純資産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金	利益剰余金 合 計			
平成31年4月1日残高	80,000	20,000	20,000		1,856,628	1,856,628	1,956,628	1,956,628
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	0	0	0		△ 1,056,000	△ 1,056,000	△ 1,056,000	△ 1,056,000
当期純利益	0	0	0		749,330	749,330	749,330	749,330
事業年度中の変動額合計	0	0	0		△ 306,670	△ 306,670	△ 306,670	△ 306,670
令和2年3月31日残高	80,000	20,000	20,000		1,549,958	1,549,958	1,649,958	1,649,958

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品 …… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く) …… 定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。

また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く) …… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における見込利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

リース資産 …… リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金 …… 従業員等の賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金 …… 製品のアフターサービス費用に備えるために、過去の実績を基礎にして当期に対応する発生見込額を計上しております。

退職給付引当金 …… 従業員等の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、当社は、基金型企業年金であるデンソーグループ企業年金に加入しており、自社の拠出に対応する金額を、退職給付債務及び年金資産として算出しております。

役員退職慰労引当金 …… 役員等の退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 …… 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用 …… 連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

1,294,630千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式数

普通株式

5,500株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

令和元年6月12日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	1,056,000千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	192千円
④ 基準日	平成31年3月31日
⑤ 効力発生日	令和元年6月13日

(3) 当事業年度末日以降に行う剰余金の配当に関する事項

令和2年6月15日開催の定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

① 配当金の総額	748,000千円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	136千円
④ 基準日	令和2年3月31日
⑤ 効力発生日	令和2年6月16日

4. その他の注記

記載金額につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。